



中央区オアシスプラン(見直し版)の概要

1. 基本理念

一人ひとりがお互いにささえあい、たすけあい
誰もが安心して暮らせる地域づくり

【説明】

この基本理念は、「中央区地域健康福祉計画・中央区地域福祉活動計画」と同じです。中央区社協は、社会福祉法に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、本計画を策定しました。

2. 基本目標 (中央区社協の基本的役割)

基本理念を達成するために、4つの基本目標を掲げます。

- **基本目標 1 「つながる」ことのできる地域づくり**
基本理念を実現するには、地域における顔の見える範囲のまちづくりが基本です。そのための支援を積極的に行います。

- **基本目標 2 「いつでも」気軽に相談できる仕組みづくり**
地域で福祉活動を行いたい団体・個人からの相談や幅広い福祉の相談に対応できる総合的な相談窓口を整備します。

- **基本目標 3 「でかかける」体制づくり**
地域福祉推進の中心的な担い手としての役割を果たすため、多様な地域福祉活動に合わせた支援を行う組織・体制づくりを行います。

- **基本目標 4 「地域における生活課題に対応する仕組みづくり**
地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、住民、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、専門機関や行政等と連携・協働し、課題解決につなげる支援や仕組みづくりを行います。

3. 基本計画

事業の推進にあたり、次の基本計画を掲げます。

(1) 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

地域住民同士のささえあいやたすけあいの仕組みづくりが進むよう、地域社協連絡会、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動が活発に展開されるための様々な支援を行います。

(2) 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実

介護サービス事業などの制度上の福祉サービスを充実するとともに、地域の課題やニーズを受け止め、地域を基盤とした支援体制やその仕組みづくりと相談支援機能(ソーシャルワーク)の充実に努めます。

(3) ボランティア・市民活動の推進・支援

地域福祉を推進するには、ボランティア・市民活動を積極的に行う団体(個人)の参加が必要不可欠です。中央区社協では、中央区ボランティア・市民活動センターを拠点として、ボランティアや市民活動を担う人材の育成を行っていきます。

(4) 広報・啓発活動の推進

従来のイベント開催による広報を見直し、各種事業を通じた広報・啓発に努めます。また、必要な情報を様々な媒体を活用して多角的な情報発信を行います。

(5) 組織運営の充実強化

様々な代表者で構成される理事会及び各種委員会を中心として組織・運営体制の充実強化を図ります。また、自主財源の確保を図り、安定した運営を行います。